

暮らしの Information

募集

非常勤・パート職員募集

- **小学校学習支援員（パート） 1名**
- 応募資格／教員免許（小中高のいずれか）
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日（更新可）
- 業務内容／小学校における児童の学習支援（学校授業補助、学校行事補助、児童の指導補助）
- 勤務時間／8時〓15時30分のうち5時間程度、週休二日制（土日祝）
- 学校行事で土・日曜勤務の場合は振替休日有。長期休暇中は勤務無で、その間の賃金支給無
- 勤務場所／俱知安小学校
- 賃金・待遇／時給千円、社保・雇用保険・通勤手当有

勤務期間や時間（主なもの）

- **【長期休暇や学校の振替休日】**
- 8時〓14時、または14時〓18時
- **【平日】** 14時〓18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- ※登録申請書（児童福祉係に設置）を福祉医療課児童福祉係へ提出
- 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎23―0500

期限付教職員の募集※道教委採用

- 応募資格／小学校教員免許
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日
- 業務内容／小学校における教職員業務全般
- 勤務時間／道教委の規定による
- 勤務場所／町内小学校
- 賃金・待遇／道教委の規定による
- 申込方法／履歴書（写真貼付）に教員免許状の写しを添えて提出
- 教育委員会学校教育課学校教育係 ☎56―8018

俱知安町子ども・子育て会議委員の募集

- 町の子ども・子育て支援施策に関し、幅広い見地からの意見を反映させるため「子ども・子育て会議」の公募委員を募集します。
- 任期／3年間
- 募集人数／1名
- 応募資格／町内に住所を有する子育て支援に理解と関心のある20歳以上の方で、開催する会議に出席できる方
- 応募方法／申込書に必要事項を記入し、郵送または持参で福祉医療課へ提出

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

【軽自動車の手続きについて】

軽自動車税は毎年4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車などを所有している人に課されます。廃車や譲渡などで現在所有していなくても、手続きが済んでいないと翌年度も課税されます。忘れずに手続きしてください。

車両の種類	手続きの場所・問合せ先
バイク 125cc以下 小型特殊自動車	税務課住民税係 ☎56―8003
バイク 125cc 超	北海道運輸局札幌運輸支局 ☎050―5540―2001 (音声ガイダンスが流れた後「037」)
軽自動車（四輪乗用・四輪貨物用）	軽自動車検査協会札幌主管事務所 ☎050―3816―1763

【消費税及び地方消費税の中間申告と納付】

中間申告と納付が必要な方

個人事業主の方で、平成30年分の確定消費税額が48万円を超える方

※48万円以下でも任意の中間申告制度有

※確定消費税額…確定申告により確定した消費税の年税額

中間申告の方法と納付

- ①前年実績による中間申告／平成30年分の確定消費税額に応じて算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」と「納付書」が税務署から送付されます。必要事項を記入し、提出・納付してください。
 - ②仮決算に基づく中間申告／事業状況が平成30年と著しく異なる場合などは、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。
- 申告・納付期限、納付方法など詳細はHPで確認を**
国税庁HP www.nta.go.jp／俱知安税務署 ☎22―1192
- 9月2日(月)は町道民税・国民健康保険税の第2期の納期限です。納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。**

- 申込方法／履歴書（写真貼付）に教員免許状の写しを添えて提出
- 教育委員会学校教育課学校教育係 ☎56―8018

児童支援員（非常勤） 若干名

- 応募資格／町内在住（近隣町村在住も可）、保育士資格または教員免許を有する者、児童関連事業に2年以上の従事経験を有する者
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日（更新可）
- 業務内容／児童への遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／月曜は10時〓18時または13時〓18時、火〓金曜は11時〓18時または13時〓18時、土曜は8時〓14時または12時〓18時
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
- 賃金・待遇／月額11万〓15万円、

- 申込方法／履歴書（写真貼付）とハローワークからの紹介状を添えて提出
- 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎23―0500

児童支援員補助（パート） 若干名

- 応募資格／町内在住（近隣町村在住も可）、子育て経験者
- 任用期間／任用日〓翌年3月31日（更新可）
- 業務内容／児童支援員の補助業務
- 勤務時間／平日14時〓18時、長期休暇（夏休みなど）は8時〓14時または14時〓18時、小学校の授業時間により変更有。週20時間未満
- 勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館・南児童館
- 賃金・待遇／時給860円
- 申込方法／履歴書に免許証の写し

赤十字講習会

日常生活の中でけがや急病、交通事故などが発生した場合に、けが人などを医師に引き継ぐまで、または救急車が到着するまでの間の正しい対処法を学ぶ講習です。

赤十字救急法基礎講習

- 心肺蘇生法やAEDの使い方などについて学習します。
- 日時／8月25日(日)13時〓17時
- 受講対象／満15歳以上で健康な方
- 場所／東地域会館（北3東7）
- 受講料／1500円（当日）
- 申込方法／氏名、住所、電話番号、生年月日を添えて「日本赤十字社 俱知安町分区分」宛てに申し込み
- 締切／8月14日(木)まで
- 日本赤十字社俱知安町分区分（住民環境課生活安全係内） ☎56―8005、☎23―2044

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

- 児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している方は、前年の所得などを確認するために毎年、現況届（所得状況届）の提出が必要です。この手続きは、手当を継続して受給できるかどうかを決める大切な手続きです。届出用紙を受給者の方に郵送しますので必ず期限内に提出してください。
- 提出期間／児童扶養手当は8月1日(日)〓30日(金)、特別児童扶養手当は8月13日(火)〓9月11日(火)
- 福祉医療課児童福祉係（保健福祉会館内） ☎23―0500

児童支援補助員の募集

- 補助員として登録された方は、長期休暇期間や支援員の休暇時に必要に応じて勤務します。「空いた時間や長期休暇期間だけ仕事がしたい」という方、子育て経験を生かし、地域の子育てを支えてくれる方をお待ちしています。
- 対象者／児童福祉に関心のある20歳以上の健康な方。町内在住で、子育て経験者（保育士、幼稚園教諭、教員資格をお持ちの方歓迎）
- 勤務内容／子どもの遊びや生活指導、安全管理などの補助
- 賃金／時給860円

宿泊税特別徴収義務者の登録

令和元年11月1日からの宿泊税徴収開始にあたり、町内で旅館業や宿泊事業を営む事業者は、「特別徴収義務者」として登録する必要があります。

- 提出書類／
 - ① 宿泊税特別徴収義務者登録申請書（別記様式第2号）
 - ② 登記事項証明書の原本（現在事項証明書または履歴事項証明書）
 - ③ 住民票（経営者が個人の場合）※ただし、申請書にマイナンバーの記載がある場合は不要
 - ④ 旅館業営業許可証の写しまたは住宅宿泊事業法の登録がわかる書類の写し
 - ⑤ 宿泊契約書（宿泊約款など）の写し
 - ⑥ 宿泊料金がわかる書類の写し
- 提出期限／9月30日(月)まで
- 国税課納税対策室宿泊税係 ☎56―8002

排水設備工事責任技術者試験

- 北海道排水設備工事責任技術者の全道統一試験が行われます。
- 既に登録済の方は受験の必要無
- 日時・会場／
 - 10月16日(火)釧路・北見・函館
 - 10月17日(水)帯広・苫小牧・旭川
 - 10月21日(月)札幌
- ※今年度より岩見沢・室蘭会場無
- 試験時間／13時30分〓15時30分
- 手数料・受験料／7千円
- その他／試験用問題集・テキストが購入できます（任意）。必要な

- **くとさんパークの一部縮小に関する説明会**
- 北海道新幹線工事に伴う在来線移設のため、旭ヶ丘総合公園内のくとさんパーク駐車場と総合体育館駐車場の一部縮小に関する説明会を開催します。
- 日時／8月22日(木)18時〓
- 場所／総合体育館2階研修室
- ※誰でも参加できます。申込不要
- 問い合わせ先 新幹線課 ☎56―8012

周知

※試験前講習無
 ※受付期間／8月19日(月)～8月28日(木)※土・日曜日は除く
 圃水道課下水事務係 ☎56-8014

自衛官募集説明会

■俱知安会場(自衛官候補生)
 ■日時／8月7日(水)14時、15時、16時から各40分

■場所／文化福祉センター小会議室
 ※この日時以外での説明を希望する場合は、別途調整可
 圃俱知安地域事務所 ☎23-3540

古谷 和 ☎22-0745
 清水 礼 ☎22-0075
 笹山 武 ☎22-2433
 佐名木 幸 ☎22-4302

北方領土返還要求運動強調月間

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、国民の長年にわたる悲願です。北海道市町村および北方関係団体は、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、連携して返還要求運動を実施します。

【北方領土四島返還スローガン】
返還へ 世代を越えて つなぐ声
 また、道では「北方領土の日」ポスターコンテストの作品を募集しています。

■応募部門／こどもの部(小・中学生)、一般の部(高校生以上)
 ■応募期限／10月18日(金)

消防署からのお知らせ

熱中症・火気取り扱いに注意を
 8月は暑い日が続くため、熱中症による救急要請が、毎年多く発生します。こまめに水分・塩分を補給し、熱中症を予防しましょう。
 また、バーベキューや花火など、屋外での火気の取り扱いが増えます。近くにバケツを用意して安全な場所で行い、火災が発生しないよう十分に注意しましょう。

消防クイズへの解答

ありがとうございます
 広報7月号に掲載した消防クイズの答えは「2019」でした。今年3月に納車された消防ポンプ自動車は、国の緊急援助隊車両として登録され、4月18日に発生した夕張市の石炭博物館模擬坑道火災にも出動し、活躍しました。

6月末までの災害出動状況

	令和元年	平成30年
火災	7件	5件
救急	487件	407件
救助	16件	16件
その他	69件	57件

※詳しくは北方領土対策本部のHPをご覧ください
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/hr/>

俱知安税務署からのお知らせ

「消費税率軽減税率制度説明会」開催

■内容
 ①区分経理および帳帳について
 ②決算処理および申告書の作成方法について

■対象者／すべての事業者
 ■日時／9月3日(火)14時～15時
 ■場所／中小企業センター(南2西1)

※参加希望者は、8月30日(金)17時までに電話にて申込(定員50名)
 圃俱知安税務署総務課
 ☎25-1009(受付時間8時30分～17時、土日祝日を除く)

食品関連事業者の皆様へ

平成27年4月1日から、食品表示法により加工食品への栄養成分表示が義務化され、経過措置の終了が令和2年3月31日までとなつていきます。詳しくは、北海道庁HP「栄養や健康等の表示について」をご覧ください。

圃 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kh/syokuhinhyouji.htm>
 圃俱知安保健所企画総務課企画係
 ☎23-1952

硬式テニス初心者講習会

■主催／俱知安テニス協会
 ■日時／8月3日(出)10時～11時30分、8月6日(火)15時～16時30分
 ■場所／サンスポーツランド(3日)、

まちの事件簿―地域安全ニュース

6月の主な事件
 ▼窃盗(車上ねらい) 事件の発生 共同住宅敷地内の駐車車両から貴重品が盗まれる事件がありました。
 ▼窃盗(置き引き) 事件の発生 商業施設内のトイレに置き忘れた財布が盗まれる事件がありました。
 ▼窃盗事件の発生 飲食店敷地内から自転車盗まれる事件がありました。

6月の主な交通事故

▼3日、町内で車両単独の事故が発生しました。
 ▼11日、国道276号において、車両同士の追突事故が発生しました。
 ▼14日、店舗駐車場で車両同士の衝突事故が発生しました。
 ▼15日、山田地区で車両単独の事故が発生しました。
 ▼28日、店舗駐車場で車両同士の衝突事故が発生しました。

6月末までの町内交通事故発生状況

	令和元年	平成30年
人身	20件	18件
物損	422件	502件
死者	0名	0名

消費者コーナー
 俱知安消費者協会

食品ロス削減法が5月末成立
 「食品ロス」とは、「食べられるのに捨てられてしまう食品」のことで、世界中で問題になっています。国・道・市町村で推進計画の策定が進められ、お店や消費者もロス削減への取り組みが求められます。食品ロスの約半分は家庭から出ています。家庭でもロス削減を実践しましょう。

- おいしく、残さず、食べきる 5カ条**
- ①買い物前に冷蔵庫の確認を
 - ②作りすぎたら冷凍保存を
 - ③野菜の葉や茎も無駄にしない
 - ④捨てる前に賞味期限や舌で確認を
 - ⑤「もったいない」と「ありがとう」の心で
- 消費生活相談室(公民館1階団体室)
 ■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

しりべつ川リバーパーク(6日)
 ■対象／中学生以上
 ■参加費／無料(申込不要)
 ※雨天中止、ラケット貸出有
 圃田村 ☎23-2634
 野地 ☎080-5061-8576

人形劇団ブランコがやってきます

札幌から楽しい人形劇団がやってきます。ゆかいなあっちゃんに会いにきませんか?
 ■内容
 ①あっちゃんと遊ぼう(腹話術)
 ②オオカミとゆかいなこぶたたち(人形劇)

■日時／8月18日(日)14時～
 ■場所／絵本館2階
 ※駐車スペースが限られるため、公共交通機関や乗り合わせにご協力ください
 圃読み聞かせの会ぐりとぐら ☎23-2877

北大民謡研究会合唱団わたち「うたと踊りの夕べ」

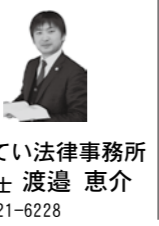
私たちの団体は、毎年夏に北海道のさまざまな地域を訪れ、演奏会を行っています。今年は2015年以来二度目となる俱知安町での開催です。ぜひお越しください。
 ■日時／8月24日(出)17時開場、17時30分開演
 ■場所／文化福祉センター
 圃栃木 ☎090-9080-6909

休日無料公証面接相談

■日時／10月5日(出)9時～17時まで
 ■場所／小樽公証役場(小樽市)
 ■担当／公証人 羽澤勝夫
 ■相談事項／遺言、相続、離婚、金銭や土地建物の賃借問題など
 ※申込方法／前日までに電話申込
 ※定員になり次第、受付終了
 圃小樽公証役場 ☎0134-22-4530

自転車保険加入のススメ

羊蹄山麓地域は自転車のイベントが多く、夏に自転車を楽しむ方も多いと思います。クロスバイクやロードバイクはスピードが出ることもあり、もし歩行者と衝突してしまったとき、大けがや死亡事故につながる恐れがあります。過去の裁判例などでは、自転車と歩行者の事故で自転車側に数千万円から1億円近い金額の賠償義務が課せられたことがあり、運転者が未成年者の場合は、親権者が賠償責任を負うこともあります。このような万が一の事態に備え、自転車を運転する際にも保険に加入することが奨励されており、自治体によっては、その加入を義務付けている所もあります。保険の種類はさまざまですが、相手方に対する賠償責任のみをまかなう場合は、個人賠償責任保険でカバーされます。これは、自動車保険やクレジットカードなどに付帯して加入できることもあり、月の負担額は数百円程度です。保険の内容はさまざまですが、カバーされる範囲はおおむね1億円から無制限、家族の賠償責任が補償される場合もあります。自転車保険と呼ばれる保険は、事故の相手方に対する賠償責任をカバーするほかに、自身のけがに対するの補償が備わっていることが多くある他、自転車の全損・半損に備えた保険もあります。補償内容をしっかり確認して、自分の自転車ライフに合った保険に加入しましょう。



ようてい法律事務所
 弁護士 渡邊 恵介
 ☎21-6228

7月17日(水)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和元年6月末現在

人	口	15,145人	(前月比 +6)
男	7,699人	(前月比 +20)	
女	7,446人	(前月比 -14)	
世帯数	8,094世帯	(前月比 +23)	
うち外国籍住民	737人	(前月比 -11)	